

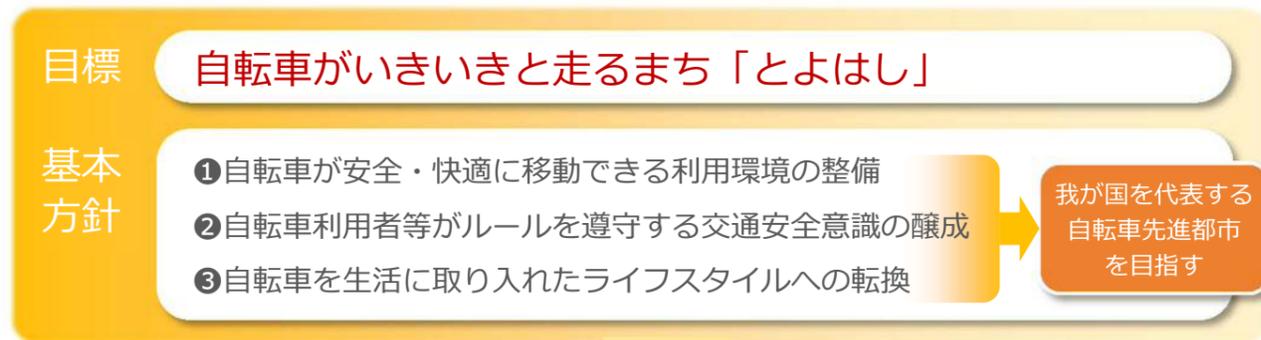
議事 3 次期自転車活用推進計画策定について

1. 現行計画の目標・基本方針・具体施策の再整理

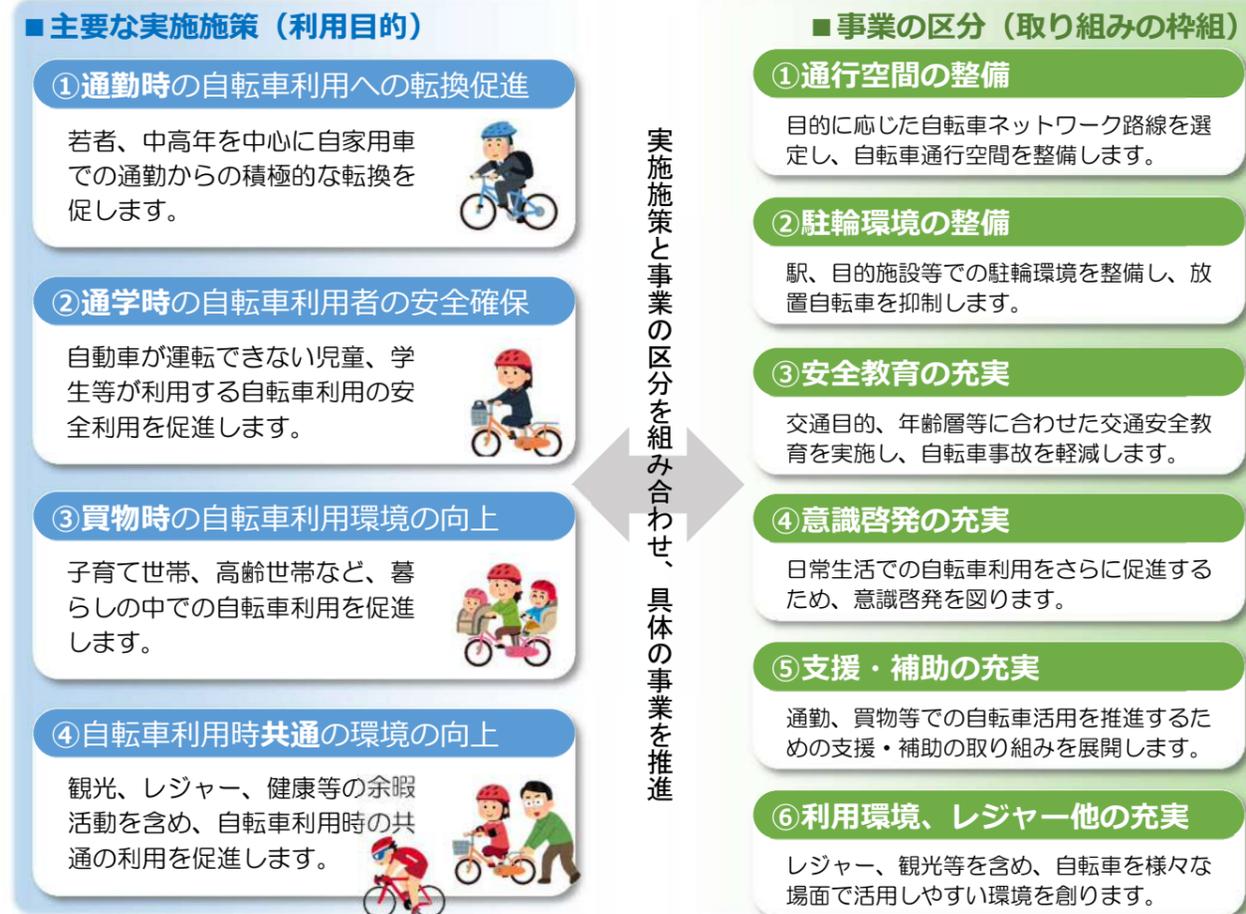
① 目標像と基本方針

- 現行計画では、自転車を【近距離（概ね 5km 以内）の移動における最も重要な交通手段】と位置づけ、日常生活の様々な場面で活用するまちを目指し、計画を策定しています。

■ 現行計画の体系



■ 主要な実施施策と事業の区分



② 実施施策と事業区分ごとの具体施策

- 4つの実施施策と6つの事業区分の組み合わせに対して、現行計画での具体施策を整理すると、以下のようになります。
- 通行空間、駐輪環境については、全利用目的横断的な整備が基本となっており、安全教育、意識啓発については、それぞれの利用目的に応じた個別の施策が位置付けられています。
- なお、現行計画では、自転車イベント、サイクリングコース等のレジャー、観光等の施策は「共通の環境×その他」にまとめられる構造となっています。

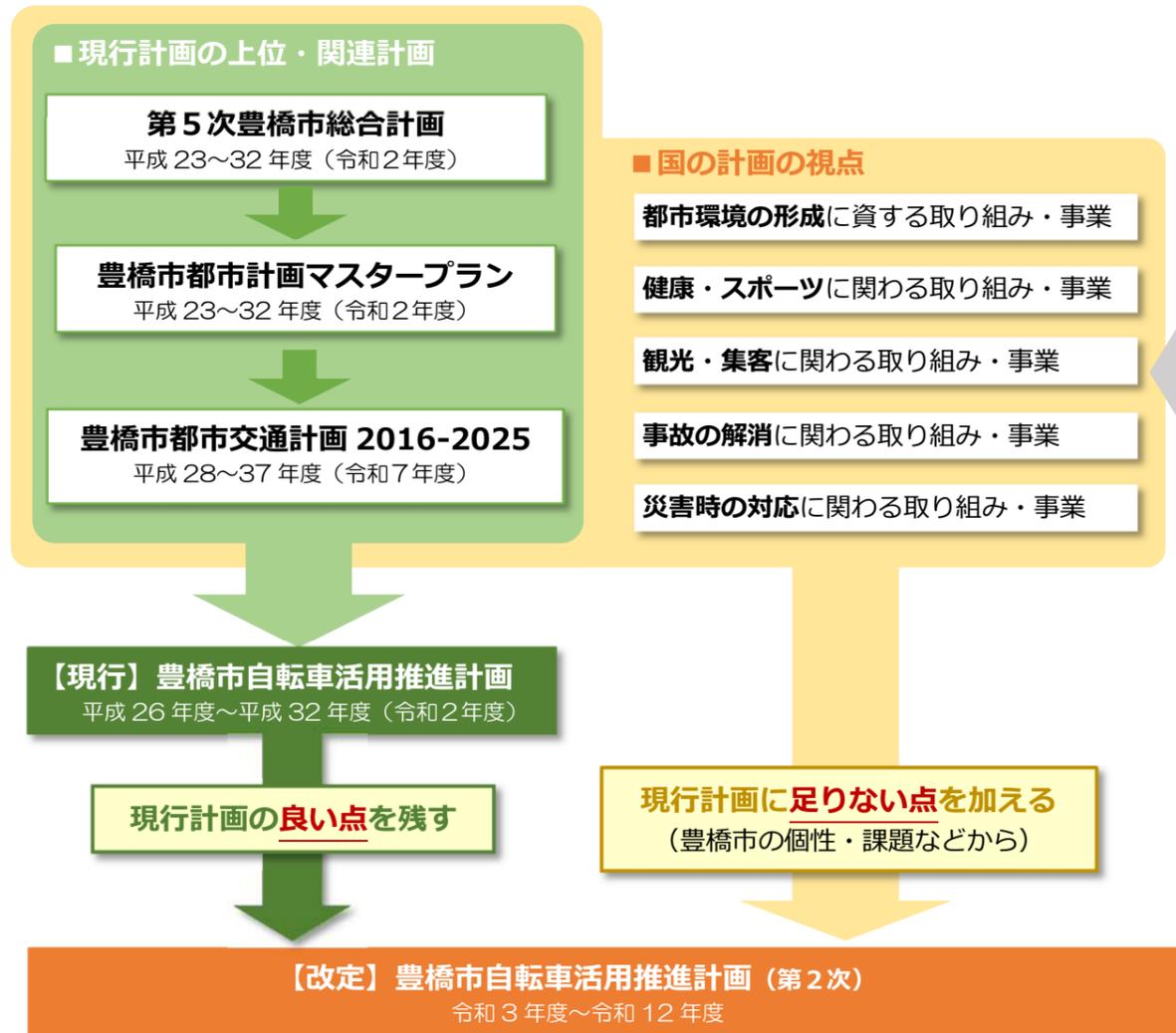
■ 【利用目的】と【事業の区分】

	① 通行空間	② 駐輪環境	③ 安全教育	④ 意識啓発	⑤ 支援・補助	⑥ その他
① 通勤時の自転車利用への転換促進	各目的に合わせた自転車ネットワーク路線の整備	危険個所の解消	企業を通じた交通安全教室の実施	健康増進のための推進 自転車通勤促進セミナー	企業における自転車通勤環境の改善	
② 通学時の自転車利用者の安全確保			自転車免許制度等の新たな手法導入	自転車のメリット教育 サイクル&ライド推進		
③ 買物時の自転車利用環境の向上		まちなかにおける駐輪環境の向上	自転車の貸付・補助と併せた教育		自転車普及のための貸付及び補助	
④ 自転車利用時共通の環境の向上			対象・課題に応じた安全教育の実施	自転車マップ等の作成 目的別メリットの周知 自転車保険のPR		環境向上スポットへの サイクリング・ホタルコース等の設定 自転車イベントの開催

2. 次期計画について

- 本市では、令和2年度までの現行計画を、国の自転車活用推進法に定める「市町村自転車活用推進計画」に位置付け、国の方向性を踏まえつつ、現行計画を着実に推進していくことを予定しています。
- 一方で、国の自転車活用推進計画では、【都市】【健康】【観光】【安全】の4つの目標と、それを実現する18の施策例が示されており、本市の今後の自転車活用推進計画の**策定の中で、考慮することが望ましい国の視点**も含まれているものと考えます。

■ 豊橋市自転車活用推進計画の位置付け



（参考）国の求める自転車活用推進の4つの目標と18の施策について

- 国の自転車活用推進計画では【都市】【健康】【観光】【安全】の4つの目標と、それを実現するための18の施策例が示されています。
- 多くの視点では、現行計画で対応を図ってきたものの、健康、観光、防災など、一部の部分で今後さらに検討を図るべき事項があると考えます。
- なお、当該法、計画は、観光、教育、産業、環境など自転車活用が期待されるあらゆる分野が議論できる組織体制のもと策定されたものです。

自転車活用推進本部 構成メンバー

【本部長】	国土交通大臣		
【本部長】	①総務大臣	②文部科学大臣	
	③厚生労働大臣	④経済産業大臣	
	⑤環境大臣	⑥内閣官房長官	
	⑦国家公安委員長		
	⑧その他内閣総理大臣が指定する者		

国の「地方版自転車活用推進計画策定の手引き（案）」での施策

【都市】自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

- ①自転車通行空間の計画的な整備の促進
- ②路外駐車場の整備や違法駐車取締り推進等による自転車通行空間の確保
- ③コミュニティサイクルの普及促進
- ④地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備促進
- ⑤自転車のIoT化の促進
- ⑥生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備

【健康】サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現

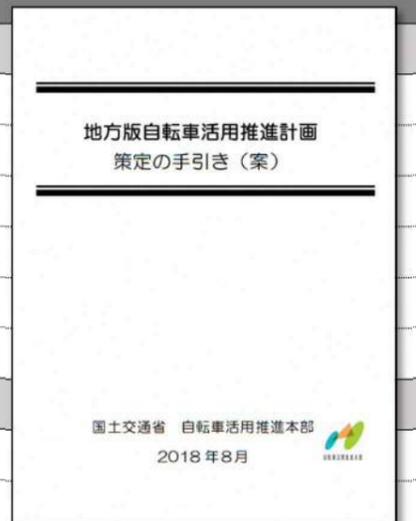
- ⑦国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進
- ⑧公道や公園等の活用による安全に自転車に乗れる環境の創出
- ⑨自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進
- ⑩自転車通勤の促進

【観光】サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現

- ⑪国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致
- ⑫走行環境整備や受入環境整備等による世界に誇るサイクリング環境の創出

【安全】自転車事故のない安全で安心な社会の実現

- ⑬高い安全性を備えた自転車の普及促進
- ⑭自転車の点検整備を促進するための広報啓発等の促進
- ⑮交通安全意識の向上に資する広報啓発活動や指導・取締りの重点的な実施
- ⑯学校における交通安全教室の開催等の推進
- ⑰自転車通行空間の計画的な整備の促進（①再掲）
- ⑱災害時における自転車の活用の推進

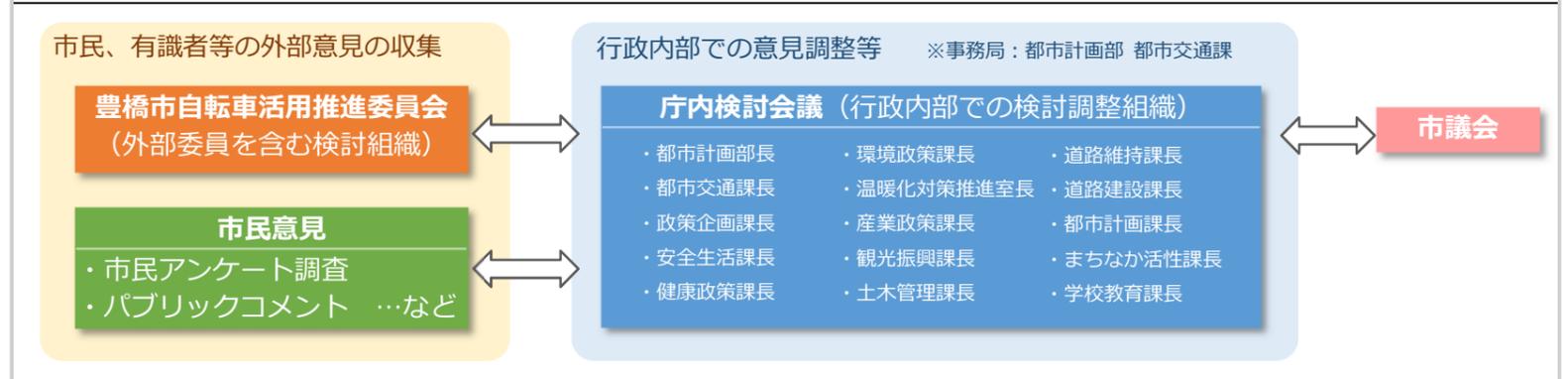


国の都市、観光、健康、安全の視点を踏まえつつ、市の個性を活かした施策の反映が大切

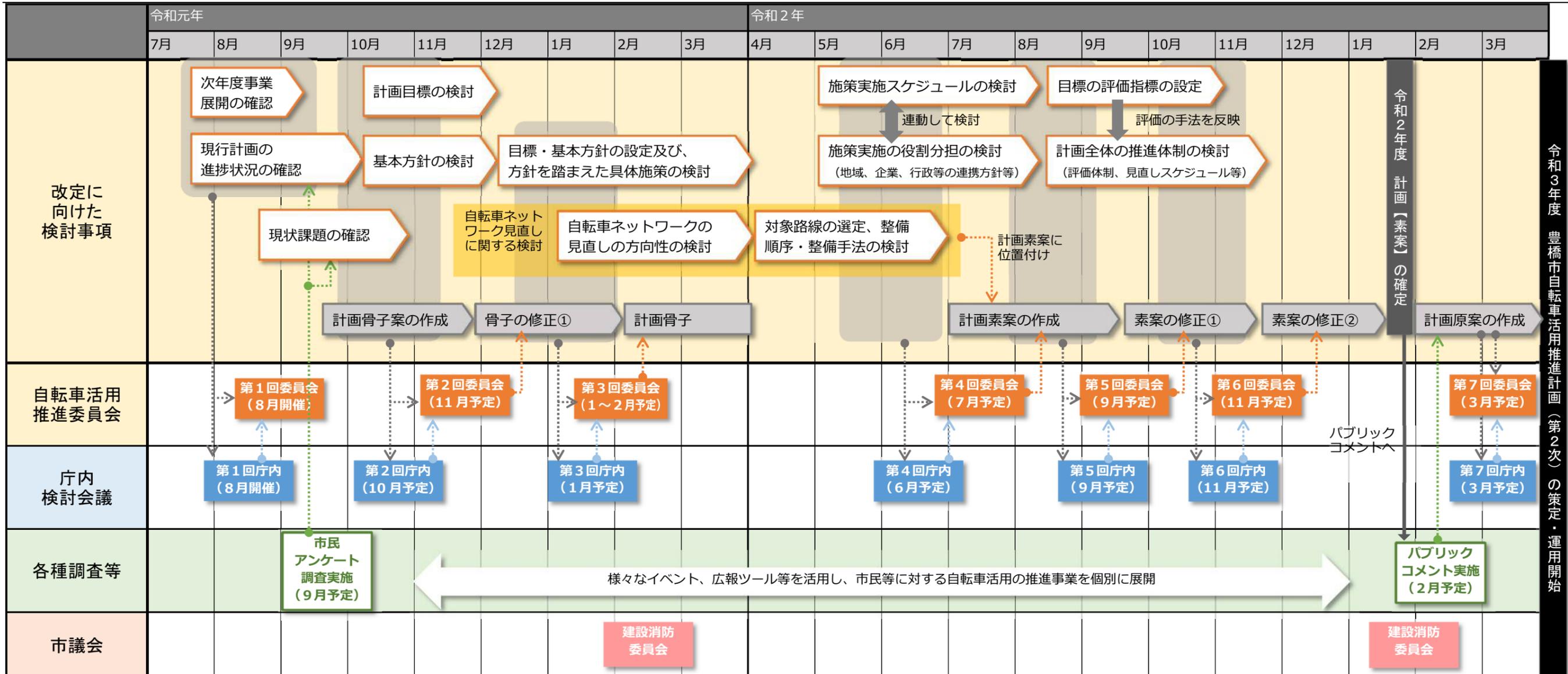
3. スケジュールと検討体制

- 次期豊橋市自転車活用推進計画は、令和元年度より2か年で策定します。
- 改定に当たっては、右に示す検討体制図のように、外部委員を含む自転車活用推進委員会及び、内部の庁内検討会議での協議を重ねるとともに、市民アンケート、パブリックコメントを通じて市民意見を反映しながら検討を進めるものとしします。
- また、改定に向けたスケジュールは、下図の通りで予定しています。

■改定に向けた検討体制



■改定に向けたスケジュール (予定)

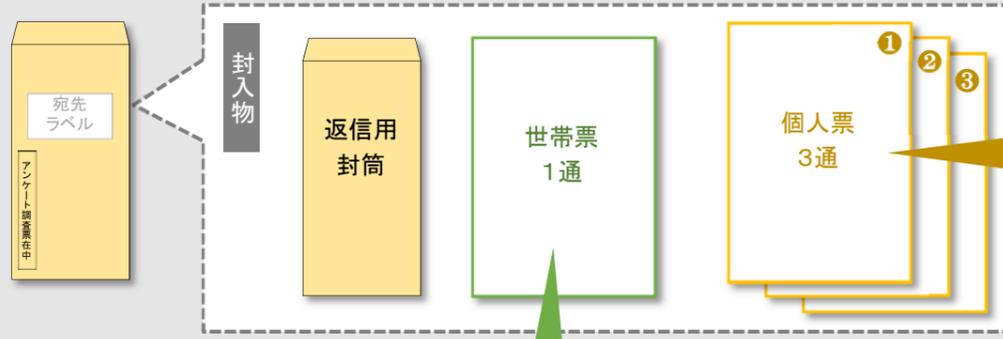


4. 次期計画の策定に向けたアンケート調査の提案について

- 現行計画の達成目標の検証とともに、現行計画に基づく取り組みの客観的評価を図るため、平成24年度に実施した市民アンケート調査（調査内容及び結果概要は次頁）を踏まえ、市民アンケート調査を実施します。

市民アンケート調査の概要

- 【調査方法】 豊橋市内に在住の1,500世帯（世帯主による無作為抽出）を対象に、アンケート調査票（郵送配布・郵送回収）を配布
- 【調査対象】 世帯 1,500世帯（1世帯1通の世帯票）
個人 各世帯に属する13歳以上の個人最大4,500名（1世帯3通の個人票）
※個人票は1世帯最大3名までの回答とし、単身世帯等にも同じ通数を配布
- 【実施時期】 令和元年8～9月頃を予定
- 【送付物】 送信用封筒に、以下の調査票等を封入し送付



世帯票 家庭での自転車所有、駐輪、教育等の考え方を把握する

自転車の所有状況や駐輪環境、家庭での交通安全教育、自転車保険加入など、世帯単位での対応が想定される事項について把握します。

分類	調査項目（案）
①家庭での自転車利用環境のこと	問1 世帯で所有している自転車の台数と車種
	問2 世帯で所有しているクルマの台数
	問3 自宅での自転車の駐輪・保管場所（とくに集合住宅の場合）
	問4 家族で出かけるときの移動目的と手段（とくに自転車、クルマの利用）
	問5 世帯単位での「クルマから自転車」への転換可能な移動
②家庭での自転車安全利用の取り組み	問6 家庭での交通安全教育の実施状況
	問7 家庭で交通安全教育を始めた時期と内容
	問8 家庭での自転車の点検や整備の実施状況
	問9 自転車の維持に懸かる費用
	問10 家庭での自転車関連事故体験、ヒヤリハット体験
	問11 自転車保険の加入状況
③世帯属性	問12 世帯数及び世帯構成（及び個人アンケートの回答者）
	問13 自宅の種類（戸建て、集合住宅（賃貸、分譲）、社宅など）
	問14 自宅の住所（小学校区）
	問15 市内での居住年数

個人票 家庭一人ひとりの自転車利用状況、今後の意向を把握する

個々人の自転車の日常的な利用状況や、サイクリング等の余暇活動での利用状況を把握するとともに、現行計画での取り組みの認知状況、交通ルールの遵守状況、これからの自転車活用のニーズ等を把握します。また、現行計画での目標③「日常的な自転車利用（週1回以上）を過半数にする」の検証に向けたデータも個人票より取得します。

※赤字部分は、平成24年実施のアンケート調査との比較を想定した項目

分類	調査項目（案）
①今の自転車の利用状況	問1 普段の自転車の利用頻度（目標値設定に活用：週1回以上利用 H24 時点 35%）
	問2 普段の自転車の利用目的
	問3 普段の自転車利用での移動距離
	問4 サイクリング等*の実施状況（頻度、種目）
	問5 サイクリング等での移動距離
	問6 サイクリング等を始めたきっかけ（もしくは行う理由）
	問7 サイクリング等を始める前と後での変化
	問8 市内でのサイクリング、サイクルスポーツイベントの認知状況・参加状況
	問9 自転車の通行ルート選択での重視点
②自転車の交通ルールの遵守や利用環境	問10 基本的な交通ルールの認知状況・遵守状況
	問11 車道を通行する割合（通行場所の車道/歩道の選択状況）
	問12 車道を通行する理由、歩道を通行する理由
	問13 自転車を乗っているときに「危険を感じた」こと
	問14 歩いているときに「自転車からの危険を感じた」こと
	問15 現行計画での取り組みの認知状況・参加状況
	問16 自転車の利用の満足度（前回調査での項目ごとに比較） ①自転車走行の安全性 ②自転車利用者のマナー ③自転車の駐輪環境 ④公共交通との連携 ⑤総合的な使いやすさ
	問17 安全な自転車通行空間をつくるために必要なこと（ルール周知、通行空間整備等）
	問18 駐輪環境、放置自転車対策のために必要なこと
	問19 自転車の利用促進に必要なこと（日常、非日常含む）
③これからの自転車の利用ニーズ	問20 日常の中で自転車を「もっと活用したい」と思う意向と場面
	問21 健康づくり・スポーツ等の視点で「活用したい」と思う意向と場面
	問22 市内や周辺自治体での観光の視点で「活用したい」と思う意向と場面
	問23 自分自身が自転車で行ってみたいと思う市内・周辺自治体の観光スポット
	問24 友人・知人に教えたい「市内のおすすめスポット」
	問25 市内で自転車を楽しむために力を入れていくべき施策
④個人属性	問26 性別・年齢・職業
	問27 クルマ及び免許の保有状況
	問28 クルマ利用から「自転車・公共交通」利用に転換する意思
	問29 自由記入欄

表中の「※サイクリング等」は、サイクリング、ボタリング、健康づくりなど余暇時間に自転車を楽しむ行為全般を示す